

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	ホクト株式会社
【英訳名】	HOKUTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 雅義
【本店の所在の場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(243)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(259)5955
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	47,160	48,879	63,119
経常利益 (百万円)	2,549	1,422	4,379
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,453	684	2,828
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,173	1,024	3,660
純資産額 (百万円)	50,220	50,975	51,736
総資産額 (百万円)	100,520	102,217	94,738
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	45.32	21.28	88.17
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	88.16
自己資本比率 (%)	50.0	49.9	54.6

回次	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	111.57	82.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第54期第3四半期連結累計期間及び第55期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第54期第3四半期連結累計期間、第55期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び第54期連結会計年度の1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、北朝鮮情勢などの地政学的なリスクの高まりがあったものの、政府による経済対策を背景に、雇用環境・企業業績の改善は続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。依然として不安定な海外情勢等から、先行きは不透明な状況が続いてまいりました。また、将来不安を背景とした、消費者の根強い節約志向が続き、個人消費は底堅くも力強さに欠ける状況が続いており、当社を取り巻く環境は厳しい状況となっております。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては引き続き、主力事業であるきのこ事業を中心として、健康食材である「きのこ」の研究開発、生産、販売を通してより多くの皆さまへ、おいしさと健康をお届けできるよう事業活動を行ってまいりました。また、当期中期的な事業展開に向けた新たな課題に対応するため、「お客様のニーズにお応えした商品戦略、事業戦略の構築」を主眼に置いた経営戦略を実践し、市況に左右されない強靱な企業体質を構築するべく、事業活動を推進してまいりました。

しかしながら、原材料の高騰、原油価格の高騰、人件費の上昇（準社員を地域限定社員に変更したため）等により、売上原価が上昇し厳しい状況となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高488億79百万円（前年同四半期比3.6%増）、営業利益8億44百万円（前年同四半期比58.3%減）、経常利益14億22百万円（前年同四半期比44.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億84百万円（前年同四半期比52.9%減）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の生産量は、ブナピーを含めブナシメジ33,000 t（同3.4%増）、エリンギ14,457 t（同1.6%減）、マイタケ10,739 t（同0.1%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントの概況は次のとおりであります。

#### 「国内きのこ事業」

当該事業では、生産部門におきましては、安全・安心なきのこを提供するため、衛生管理を徹底し、品質の向上と安定栽培に努めてまいりました。

研究部門におきましては、品質管理体制の強化、付加価値の高い新製品の開発及びきのこの薬理効果や機能性の追求に取り組んでまいりました。特に、平成30年9月より収穫・出荷できるように、シイタケの大量・安定栽培に向けた研究に注力してまいりました。

営業部門におきましては、「菌活」及び「きのこには、スポーツをするカラダに必要なビタミン、ミネラルなどの潤滑栄養素が豊富に含まれていること」を訴求することで消費行動を促すとともに、鮮度に拘った営業活動を行ってまいりました。個人消費の回復の遅れなど厳しい販売環境にありましたが、12月に入り、10月の台風等の影響から野菜の生育が遅れ出荷量が減り、野菜相場が高値で推移したこと等によって、きのこの価格も堅調に推移いたしました。

以上の結果、国内きのこ事業全体の売上高は321億24百万円（同3.0%増）となりました。

#### 「海外きのこ事業」

当該事業では、米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、引き続き非アジア系顧客マーケットの開拓に注力し、販売の拡大を目指してまいりました。台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」におきましては、ブランドの構築、企画提案などに力を入れ販売活動を行ってまいりました。大きな台風の上陸も無く、野菜価格が比較的安定しており、きのこの販売環境も全体的に良かったこと等から、きのこの価格も堅調に推移いたしました。また、マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」におきましては、マレーシア国内に限らず、シンガポールを始めとする東南アジアの各国市場での販売を展開してまいりました。さらに海外営業部では、アジア各国及び、欧州でのマーケティング活動を引き続き行ってまいりました。

以上の結果、海外きのこ事業全体の売上高は35億88百万円（同8.1%増）となりました。

「加工品事業」

当該事業では、水煮・冷凍・乾燥アイテムの開発及び市場開拓、自社工場を活用した新商品の開発及び健康食品・レトルト食品を中心とした通販事業などに注力してまいりました。

以上の結果、加工品事業の売上高は56億8百万円（同2.5%増）となりました。

「化成品事業」

当該事業では、引き続き厳しい販売環境にありましたが、中核である包装資材部門におきましては、新規開拓・利益率の向上に注力してまいりました。農業資材部門におきましては、営業力強化のための増員を行いました。新規戦略本部におきましては、自社製品製造工場の安定稼働と販売強化に注力してまいりました。

以上の結果、化成品事業の売上高は75億57百万円（同5.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は216億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億81百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が6億31百万円、受取手形及び売掛金が32億22百万円増加したことによるものであります。固定資産は805億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億97百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が25億53百万円、投資その他の資産が13億56百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,022億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ74億79百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は374億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ83億89百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金70億33百万円、支払手形及び買掛金が7億22百万円増加したことによるものであります。固定負債は138億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億49百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は512億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ82億40百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は509億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億61百万円減少いたしました。これは主に、配当金19億27百万円の支払と親会社株主に帰属する四半期純利益6億84百万円の計上により利益剰余金が12億43百万円減少したこととその他の包括利益累計額が3億39百万円増加したことおよび自己株式が1億11百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は49.9%（前連結会計年度末は54.6%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

きのご研究開発活動につきましては、当社「きのご総合研究所」におきまして、バイオテクノロジーを駆使し、新品種の開発、既存品種の改良、栽培方法の研究等きのご全般に関する研究活動につとめております。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は200百万円であり、その主な成果は次の通りです。

[ きのご事業 ]

品種登録

(日本国内)

ホンシメジ3品種

出願品種の名称 「Lyophy 002」  
登録日 2017年8月21日  
登録番号 第26224号

出願品種の名称 「Lyophy 138」  
登録日 2017年8月21日  
登録番号 第26225号

出願品種の名称 「Lyophy 162」  
登録日 2017年8月21日  
登録番号 第26226号

(海外)

EU

出願品種の名称 「HOX 1号」  
登録日 2017年9月11日  
登録番号 47440

品種登録出願

(エノキタケ1品種)

出願品種の名称 「Veluty M-99」  
出願国 ベトナム  
出願日 2017年7月27日  
出願番号 2017-178

出願国 マレーシア  
出願日 2017年8月1日  
出願番号 PVB T019/17

出願国 EU  
出願日 2017年8月4日  
出願番号 A201702171

学会発表(口頭)

演題 「マイタケ抽出物のPPAR 活性化能及び骨格筋機能改善効果」  
発表日 2017年5月20日  
学会 第71回日本栄養・食糧学会大会  
東京大学院農学生命科学研究科との共同研究

演題 「キノコの自己消化におけるキチナーゼと他の加水分解酵素について」

発表日 2017年8月23日  
学会 第31回日本キチン・キトサン学会大会  
大阪府立大学との共同研究

演題 「ヒラタケ子実体の自己消化におけるトレハラーゼに関する研究」  
発表日 2017年9月7日  
学会 日本きのこ学会第21回大会  
大阪府立大学との共同研究

演題 「ヒラタケ(Pleurotus sp.)子実体の自己消化におけるトレハラーゼについて」  
発表日 2017年9月22日  
学会 日本農芸化学会関西・中四国・西日本支部2017年度合同大阪大会(第49回講演会)  
大阪府立大学との共同研究

演題 「各種キノコペーストを添加した鹿肉ハンバーグの嗜好性」  
発表日 2017年9月26日  
学会 味と匂学会第51回大会  
長野女子短期大学との共同研究

演題 「ヒラタケ属(Pleurotus sp.)由来のトレハロース分解酵素について」  
発表日 2017年11月25日  
学会 第2回次世代生物研究会  
大阪府立大学との共同研究

演題 「ヒラタケ(Pleurotus sp.)子実体の自己消化におけるトレハラーゼについて」  
発表日 2017年12月7日  
学会 第90回日本生化学大会  
大阪府立大学との共同研究

演題 「HepG2細胞を用いたブナシメジの脂質代謝促進作用の解析」  
発表日 2017年12月9日  
学会 第15回日本機能性食品医用学会総会

#### 特許関係

##### 特許出願

発明の名称 脂肪酸代謝促進成分の抽出方法及び脂肪酸代謝促進剤  
出願番号 2017-78469  
出願日 2017年4月11日

##### 特許登録(香港)

発明の名称 ヒラタケ属(Pleurotus sp.)の新種及びその作出方法  
登録番号 HK1208778  
登録日 2017年4月21日

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

単価、気候変動リスク

元来、当きのご業界は、きのこの特性からくる季節的要因により、きのご単価、販売量とも春から夏にかけては不要期で低迷し、秋から冬に最需要期を迎え上昇に転じる傾向にあります。このような要因により、通常上半期の業績は厳しい状況となり、需要期となる下半期は業績も堅調に推移いたします。しかしながら、最需要期である秋から冬にかけて、暖冬等による気候の変化やきのこの安定供給により市場が供給過剰気味に推移することなどから発生する価格変動等によって、需要期であるにも関わらず、消費が伸び悩み販売量の減少や単価の低迷に繋がりが当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全性に係るリスク

食品の品質や安全性に対する消費者の意識は依然として高く、異物混入はもとより、生産及び製造過程における衛生面や使用原材料等についても消費者の関心は集められております。当社といたしましては、これら生産、製造、販売においては万全の管理体制で臨んでおりますが、衛生面や使用原材料等に予期せぬ問題が発生した場合、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

海外事業に関するリスク

当社は現在、米国、台湾及びマレーシアにおきまして子会社を設置し、それぞれきのごセンターで生産・出荷を行っております。海外事業におきましては、現地の政治、経済情勢や法律、税制の問題、また公衆衛生、テロ等紛争など予期せぬ事態により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

きのご事業におきましては、消費者の食の安全、安心に対する意識の高まりはもとより、健康への寄与に対する注目も高まってきております。生産国、産地、使用原材料等についてだけでなく、成分や効能とその認知につきましても注意を払うところとなりました。このような状況において、当社も予期せぬ食品衛生上の問題等が発生し、経営成績に影響を受ける可能性があります。当社といたしましては、このような事態にならぬよう万全の管理体制のもと、研究、生産、販売を行なう所存であります。

当社は現在、ブナシメジ、エリンギ、マイタケ、ブナピー及び新商品「霜降りひらたけ」を生産、販売しておりますが、量産化に向けて栽培技術の開発中でありますシイタケ及びホンシメジの本格的な販売開始など、今後の新商品開発及び市場投入のピッチを速めることや、健康志向に合わせてこれらの持つ生理活性機能についての研究を強化することも欠かせないと考えております。また、多様化する消費者の商品選択志向や企業間競争の激化に対応するために、消費者のニーズを的確に捉えた臨機応変な販売戦略を展開していく所存であります。

一方、海外での展開につきましては、米国・台湾・マレーシアに子会社を設置し、きのご生産、販売を行っております。生産面におきましては、販売状況を勘案しながら徐々に稼働率を上げ、また販売面におきましては、ブランド価値を高め販売力をより一層強化し、海外市場の拡大を進めていくことが不可欠であると考えております。台湾及びマレーシアの子会社におきましては、東南アジア及び中国を中心とした市場の開拓を進め、また米国につきましては、非アジア系顧客の新規開拓に注力し、さらなる販路の拡大に努めてまいります。

加工品事業につきましては、自社きのごを活用した新商品の開発、冷凍・乾燥アイテムの開発に注力し、健康食品、レトルト食品の販売を中心に、通販事業を合わせて営業力を強化しながら業務を拡大してまいります。

化成品事業につきましては、自社製品分野の拡大に取り組み販売活動を強化してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,359,040	33,359,040	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	33,359,040	33,359,040	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	33,359,040	-	5,500	-	5,692

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,167,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,024,900	320,249	同上
単元未満株式	普通株式 166,440	-	同上
発行済株式総数	33,359,040	-	-
総株主の議決権	-	320,249	-

（注） 上記「完全議決権株式（その他）」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株、議決権の数77個が含まれております。また、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式47,200株、議決権の数472個を含めております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138-1	1,167,700	-	1,167,700	3.50
計	-	1,167,700	-	1,167,700	3.50

（注） 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に100株（議決権の数1個）含めております。また、「自己名義所有株式数」には当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式47,200株（議決権の数472個）を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,047	6,678
受取手形及び売掛金	5,172	18,394
商品及び製品	1,455	1,636
仕掛品	3,402	3,555
原材料及び貯蔵品	615	746
その他	1,318	681
貸倒引当金	21	20
流動資産合計	17,990	21,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56,967	61,007
減価償却累計額	23,272	24,603
建物及び構築物(純額)	33,695	36,403
機械装置及び運搬具	46,322	49,162
減価償却累計額	27,190	30,644
機械装置及び運搬具(純額)	19,131	18,517
土地	14,043	14,155
その他	2,917	3,379
減価償却累計額	1,437	1,552
その他(純額)	1,479	1,827
有形固定資産合計	68,350	70,903
無形固定資産		
のれん	322	225
その他	81	65
無形固定資産合計	403	291
投資その他の資産		
投資有価証券	6,315	6,858
退職給付に係る資産	795	840
その他	902	1,669
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	7,993	9,349
固定資産合計	76,747	80,544
資産合計	94,738	102,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,592	6,314
短期借入金	16,669	23,703
未払法人税等	1,418	386
賞与引当金	1,007	526
その他	4,327	6,474
流動負債合計	29,015	37,405
固定負債		
長期借入金	12,538	12,275
退職給付に係る負債	340	337
資産除去債務	188	195
その他	918	1,028
固定負債合計	13,986	13,837
負債合計	43,001	51,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,828	5,859
利益剰余金	41,835	40,591
自己株式	2,222	2,111
株主資本合計	50,941	49,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,748	1,990
為替換算調整勘定	571	512
退職給付に係る調整累計額	381	342
その他の包括利益累計額合計	795	1,135
純資産合計	51,736	50,975
負債純資産合計	94,738	102,217

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	1,47,160	1,48,879
売上原価	34,245	36,704
売上総利益	12,914	12,175
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,826	2,995
運搬費	2,858	2,928
賞与引当金繰入額	94	122
その他	5,111	5,284
販売費及び一般管理費合計	10,889	11,331
営業利益	2,025	844
営業外収益		
受取配当金	101	151
受取地代家賃	210	228
為替差益	168	8
助成金収入	144	209
その他	33	70
営業外収益合計	658	669
営業外費用		
支払利息	92	83
助成金返還損	36	-
その他	4	7
営業外費用合計	133	91
経常利益	2,549	1,422
特別利益		
固定資産売却益	1	0
新株予約権戻入益	22	-
その他	2	-
特別利益合計	25	0
特別損失		
固定資産除却損	131	78
その他	1	6
特別損失合計	133	85
税金等調整前四半期純利益	2,441	1,337
法人税、住民税及び事業税	718	425
法人税等調整額	269	227
法人税等合計	988	652
四半期純利益	1,453	684
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,453	684

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	1,453	684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	769	242
為替換算調整勘定	48	58
退職給付に係る調整額	0	38
その他の包括利益合計	720	339
四半期包括利益	2,173	1,024
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,173	1,024
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行ってまいりました。尚、当該取引は信託期間満了に伴い、平成29年9月20日をもって終了しております。

(1) 取引の概要

当社が「ホクト従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度112百万円であり、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度73,500株、期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間106,650株、当第3四半期連結累計期間43,700株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	-	71百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社グループの売上高、特に国内きこの事業におきまして上半期と下半期との売上高に、季節的変動による著しい差異があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	4,600百万円	5,016百万円
のれんの償却額	97百万円	97百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,608	50	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	321	10	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

平成28年3月31日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金6百万円を含めております。また、平成28年9月30日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金0百万円を含めております。

- (2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,609	50	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	321	10	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

平成29年3月31日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金3百万円を含めております。また、平成29年9月30日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金0百万円を含めております。

- (2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
 該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内きのこ事業	海外きのこ事業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	31,184	3,318	5,471	7,186	47,160	-	47,160
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6	-	-	900	907	907	-
計	31,191	3,318	5,471	8,086	48,067	907	47,160
セグメント利益又は損失 ( )	2,699	107	653	115	3,360	1,335	2,025

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,335百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,343百万円およびセグメント間取引消去7百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内きのこ事業	海外きのこ事業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	32,124	3,588	5,608	7,557	48,879	-	48,879
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	-	-	388	395	395	-
計	32,131	3,588	5,608	7,945	49,275	395	48,879
セグメント利益又は損失 ( )	1,593	131	655	152	2,228	1,384	844

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,384百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,435百万円およびセグメント間取引消去51百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	45円32銭	21円28銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 百万円 )	1,453	684
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 ( 百万円 )	1,453	684
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	32,078	32,147
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

- ( 注 ) 1 . 前第 3 四半期連結累計期間及び当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額  
 につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 . 前第 3 四半期連結累計期間及び当第 3 四半期連結累計期間における 1 株当たり四半期純利益金額の算定に  
 おける「期中平均株式数」は、従業員持株 E S O P 信託口の所有する当社株式を控除しております(前第  
 3 四半期連結累計期間106,650株、当第 3 四半期連結累計期間43,700株)。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年11月 2 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・321百万円

(ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成29年12月 5 日

(注) 1 . 平成29年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2 . 配当金の総額には、「従業員持株 E S O P 信託口」に対する配当金 0 百万円を含めております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月2日

ホクト株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。